

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月9日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 荻野好正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 荘原健
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成28年5月6日

2. 当該事象の内容

連結決算

当社の100%連結子会社である Akebono Brake Corporation（本社：米国ミシガン州、以下ABC）の生産拠点の1つであるケンタッキー州のエリザベスタウン工場（以下、ABE）において生産設備の減損処理をすることとなりました。ABEは過大な受注による生産混乱からエキストラコストの発生が常態化する事態に陥っていますが、生産品目の収益性、生産体制などの問題を抱えており、抜本的な収益性向上を目指し再度将来の回収可能性を検討した結果、当期末において、ABEが保有する固定資産について約69百万USドルの減損処理が必要となりました。またサウスカロライナ州のコロンビア工場、テネシー州のクラークスビル工場においても個別に不稼働の生産設備について減損損失を計上することとなりました。

併せて、北米事業の経営体制の改革に関わる費用（退職金引当などを含む、事業構造改善引当金繰入額）約5億円を計上いたします。

個別決算

北米事業の立直しおよび事業基盤を強化するため、資金面の支援として平成27年12月に当社からABCに約304億円（250百万USドル）の追加出資を行いました。しかしながら、上記減損処理の実施により帳簿価額が著しく毀損しており、当初出資額約216億円については回復可能性が見込めず、同額の関係会社株式評価損を計上することとなりました。また、追加出資以降、足元の業績状況を踏まえ、将来の不確実性を勘案して保守的な会計処理が必要なため、投資損失引当金を計上することとなりました。

また、欧州事業の持ち株会社である Akebono Brake Europe N.V.（本社：ベルギー、以下AENV）においても業績の低迷が長引いており、当社が保有するAENVの子会社株式簿価を実質価額まで引き下げるることとなりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期第4四半期において、下記の特別損失を計上いたします。

連結決算

減損損失等	約100億円
事業構造改善引当金繰入額	約 5億円

個別決算

関係会社株式評価損（ABC）	約216億円
投資損失引当金繰入額（ABC）	約122億円
関係会社株式評価損（AENV）	約 40億円

なお、個別決算における特別損失は、連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上